

在宅医療・地域包括ケア

わが国では、総人口が減少するなかで高齢化率は上昇を続け、平成25(2013)年には65歳以上の高齢者が国民4人に1人の割合となります。とりわけ80歳以上の増加が著しく、地域における医療提供体制や介護サービス体系の見直しが求められています。

このようななか、改正介護保険法が平成24(2012)年4月に施行されました。今回の法改正の狙いは、日常生活圏域ごとに医療、介護、生活支援サービスなどを一体的に提供する体制を整え、要介護者が重度化しても住み慣れた地域で生活を継続できるようにするという「地域包括ケアシステム」の構築です。地域包括ケアの考え方は、平成18(2006)年度の制度改正でも取り込まれ、小規模多機能型居宅介護(デイサービス、訪問介護、宿泊を一体的に提供するサービス)や、夜間対応型訪問介護などが創設されました。しかし、これらが十分機能しているとは言い難く、在宅重視の理念とは裏腹に「施設志向」が強まっているという指摘もあります。

地域包括ケアシステムの構築にあたっては、医療依存度の高い要介護者を支える在宅サービス(在宅医療)の充実が大きな課題とされています。これは高齢者に限らず、がんの在宅緩和ケアや難病等で在宅療養中の患者さんでも重要な課題であり、医療法に基づく地域医療計画の次期改定にあたっては、在宅医療に関する目標等も追加されます。

そこで本特集では、地域包括ケアと在宅医療に関する最近の課題と展望、地域包括ケアシステムの構築に向けた基本的な考え方や手順、在宅医療への新たな技術(ICT等)の導入、および質の高い在宅医療の実践に向けた提言などを含めて、関連する話題を幅広く取り上げてみました。

